

熊本地方労働審議会
令和7年度第1回熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会
議事要旨

1 日 時 令和8年2月5日(木) 14時00分～16時00分

2 場 所 熊本地方合同庁舎B棟4階 中会議室

3 出席者

(公益代表委員) 高山委員、本田委員、山下委員

(家内労働者代表委員) 田中委員、乗富委員、森田委員

(委託者代表委員) 安樂委員、池田委員、松本委員

【事務局】 斉藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

- (1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について
- (2) 熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会運営規程について
- (3) 会議の公開・非公開について
- (4) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正についての意見聴取結果について
- (5) 熊本県和服裁縫業最低工賃に関する実態調査結果について
- (6) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正審議について
- (7) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長、部会長代理の選出について
公益代表委員の中から部会長を選出し、部会長が部会長代理を指名。
- (2) 熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会運営規程について
運営規定について事務局より説明。
- (3) 会議の公開・非公開について
最低工賃額の具体的な調査審議については、個人情報保護に支障を及ぼすおそれ、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがあるため、運営規程第5条の但し書きに基づき非公開とした。
- (4) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正についての意見聴取結果について
関係家内労働者及び関係委託者の意見聴取の公示を行った結果、意見の申出はなかったことを、事務局より説明。
- (5) 熊本県和服裁縫業最低工賃に関する実態調査結果について
事務局より、実態調査結果について説明。

- (6) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正審議について
公労使で意見交換を行い、「規格」については「生地」を廃止して「仕立て方」のみとすることとした。
「金額」については、「ゆかた」以外の品目は物価上昇率を基準とすることで合意し、「ゆかた」の金額については次回開催の専門部会で審議することとした。
- (7) その他
次回、第2回熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会は、2月25日水曜日、午前10時から開催。